

令和4年第4回九戸村議会定例会

令和4年12月9日（金）

午前10時 開議

◎議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第1号 九戸村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第2号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第4号 九戸村議会議員及び九戸村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第5号 令和4年度九戸村一般会計補正予算（第9号）
- 日程第6 議案第6号 令和4年度九戸村下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第7号 令和4年度九戸村索道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第8号 令和4年度戸田財産区特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第9号 令和4年度伊保内財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 令和4年
陳情第7号 農作業受託に関する陳情書
- 日程第11 総務教育常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第12 産業民生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第13 議会広報常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第14 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

◎出席議員（11人）

1番	古 舘	巖 君	7番	保大木	信 子 君
2番	川 戸	茂 男 君	8番	岩 渕	智 幸 君
4番	大 崎	優 一 君	9番	渡	保 男 君
5番	中 村	國 夫 君	10番	山 下	勝 君
6番	久 保	えみ子 君	11番	桂 川	俊 明 君
			12番	櫻 庭	豊太郎 君

◎欠席議員（1人）

3番 坂 本 豊 彦 君

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山 裕 康 君
副 村	長	伊 藤 仁 君
教 育	長	岩 渕 信 義 君
総 務 課	長	杉 村 幸 久 君
I J U戦略室主幹		川 原 憲 彦 君
会 計 管 理 者		大 向 一 司 君
兼 税 務 住 民 課	長	
保 健 福 祉 課	長	浅 水 涉 君
産 業 振 興 課	長	中 奥 達 也 君
地 域 整 備 課	長	関 口 猛 彦 君
教 育 次 長		坂野上 克 彦 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	大久保 勝 彦
主 任	山 本 猛 輝

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○議長（櫻庭豊太郎君） おはようございます。

ただ今の出席議員は、11 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、3 番、坂本豊彦君から欠席の届出がありました。

これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（櫻庭豊太郎君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これから、本日の議事日程に入ります。

なお、議案第 1 号から議案第 9 号までの議案 9 件につきましては、12 月 5 日の本会議において、説明が終わっておりますので、質疑から行います。ご了承願います。

◎議案第 1 号の質疑・討論・採決

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第 1、議案第 1 号「九戸村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「議長、6 番」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

6 番、久保えみ子君

○6 番（久保えみ子君） 議案第 1 号「九戸村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」に、反対の立場で討論します。

この条例は、議員の期末手当の額を引き上げようとするものです。年金は削減され、医療や介護などの負担は増やされ、低所得者ほど負担が大きい消費税は 10% に増税されています。さらに、コロナ禍による収入減と異常な物価の高騰で、村民の暮らしはますます苦しい生活状況となっています。

自治体は、福祉の向上のための仕事をする機関です。この立場にしっかり立って、村民の暮らしを守ることに責任を果たさなければなりません。しかし、福祉対策などは、まだまだ不十分だと思います。

議員の期末手当を引き上げることの前に、村民の所得向上と福祉政策などの充実を最優先にして取り組むべきと考えます。

このことから、この条例に反対します。

○議長（櫻庭豊太郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ほかに、討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者が起立をする。）

○議長（櫻庭豊太郎君） ご着席願います。

起立多数であります。

したがって、議案第1号「九戸村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑・討論・採決

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第2、議案第2号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「議長、6番」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 議案第2号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」に、反対の立場で討論します。

この条例は、特別職の期末手当の額を引き上げようとするものです。年金は削減され、医療や介護などの負担は増やされ、低所得者ほど負担が大きい消費税は10%に増税されています。さらに、コロナ禍による収入減と異常な物価の高騰で、村民の暮らしはますます苦しい生活状況となっています。

自治体は、福祉の向上のための仕事をする機関です。この立場にしっかり立って、村民の暮らしを守ることに責任を果たさなければなりません。しかし、福祉対策などは、まだまだ不十分だと思います。

特別職の期末手当を引き上げることの前に、村民の所得向上と福祉政策などの充実に最優先にして取り組むべきと考えます。

このことから、この条例に反対します。

○議長（櫻庭豊太郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ほかに、討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者が起立をする。）

○議長（櫻庭豊太郎君） ご着席願います。

起立多数であります。

したがって、議案第2号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑・討論・採決

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第3、議案第3号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑・討論・採決

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第4、議案第4号「九戸村議会議員及び九戸村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、議案第4号を採決いたします。
お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号「九戸村議会議員及び九戸村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑・討論・採決

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第5、議案第5号「令和4年度九戸村一般会計補正予算(第9号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、議案第5号を採決いたします。
お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号「令和4年度九戸村一般会計補正予算(第9号)」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑・討論・採決

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第6、議案第6号「令和4年度九戸村下水道事業特別会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号「令和4年度九戸村下水道事業特別会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑・討論・採決

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第7、議案第7号「令和4年度九戸村索道事業特別会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号「令和4年度九戸村索道事業特別会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑・討論・採決

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第8、議案第8号「令和4年度戸田財産区特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長（櫻庭豊太郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号「令和4年度戸田財産区特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑・討論・採決

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第9、議案第9号「令和4年度伊保内財産区特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号「令和4年度伊保内財産区特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

◎令和4年陳情第7号の委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第10、令和4年陳情第7号「農作業受託に関する陳情書」を議題といたします。

審査の結果について、登壇の上、委員長の報告を求めます。

産業民生常任委員長、川戸茂男君

（産業民生常任委員長 川戸茂男君登壇）

○産業民生常任委員長（川戸茂男君） ただ今、議題となりました令和4年陳情第7号「農作業受託に関する陳情書」の審査の結果について、ご報告いたします。

この陳情は、先の第3回定例会において、本委員会に付託されたものであり、今定例会まで慎重に審査を進めてきたところであります。

審査の結果は、委員全員の賛同により「採択とすべきもの」と決定いたしました。
以上、本委員会に付託されました陳情についての審査結果報告といたします。

(産業民生常任委員長 川戸茂男君降壇)

- 議長（櫻庭豊太郎君） 委員長の報告が終わりました。
これから、ただ今の委員長の報告に対し、質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 議長（櫻庭豊太郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 議長（櫻庭豊太郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、令和4年陳情第7号を採決いたします。
お諮りいたします。

この請願は、「採択」と決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。
したがって、令和4年陳情第7号「農作業受託に関する陳情書」は、「採択」とすることに決定いたしました。

◎総務教育常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

- 議長（櫻庭豊太郎君） 日程第11、「総務教育常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について」を議題といたします。

総務教育常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りしました申出書のとおり、村内外の教育施設等の視察調査並びに所管事務について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。
したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎産業民生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

- 議長（櫻庭豊太郎君） 日程第12、「産業民生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について」を議題といたします。

産業民生常任委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元にお配りしました申出書のとおり、村内外の産業公共施設や保育施設等の視察調査並びに所管事務について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎議会広報常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第 13、「議会広報常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について」を議題といたします。

議会広報常任委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元にお配りしました申出書のとおり、議会広報紙の発行及び広聴に関する事務並びに所管事務調査について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第 14、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元にお配りしました申出書のとおり、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議の宣告

- 議長（櫻庭豊太郎君）　これで、本日の日程は、全部終了いたしました。
会議を閉じます。
-

◎閉会の宣告

- 議長（櫻庭豊太郎君）　以上をもちまして、令和4年第4回九戸村議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでございました。

閉会（午前10時23分）